

# “内子ツーリズム” どぶろく・果実酒特区

都道府県名： 愛媛県

申請主体名： 内子町

区域の範囲： 愛媛県喜多郡内子町の全域



特区の概要：

内子町は、歴史文化を生かした「町並み観光」、農山村の景観文化を生かした「村並み・山並み観光」に「交流農業」を組み合わせた「内子ツーリズム」を積極的に展開している。しかしながら、愛媛県最大の観光地「道後温泉」に近いことから、宿泊観光客の少ない日帰り観光地となっている。通過型から滞在型観光地への脱却を図るため、農家民宿等で地域の特産物を活用した「濁酒」「果実酒」「リキュール」造りに取り組み、より質の高いもてなしと交流により、リピーター・内子ファンの増加を図る。これにより、町全体の活性化を推進する。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和
- ・ 特産酒類の製造免許の要件緩和

